基礎的電気通信役務の提供に係る交付金及び負担金算定等規則 の一部改正について

# <補足資料>

総務省 総合通信基盤局

### 1 見直しの背景

#### 情報通信審議会答申(H17.10.25)

- → ドライカッパ電話の提供等により一層の 競争が進展し、級局別格差の縮小含む 基本料水準の低廉化が期待。
- →利用者への追加負担は、事業者の経営判断。

#### 制度稼働後の状況

- ➤ PSTNからIP網へのマイグレーションの 影響が顕在化。基本料の水準の低廉 化は当面、見込めない状況。
- ▶事業者の大半(50/53社)が負担金 を利用者に求めている状況。

## 情報通信審議会の要望(H19.3.30)

- →利用者負担を前提として負担金の額が 増加していくことについて、利用者の理解 を得ることは困難。
- →利用者負担を抑制する観点から、速やかに補てん対象額の算定ルールの見直しを要望。

## 2 見直し案に対する考え方

#### 見直しの案の概要

ベンチマークを「全国平均費用」 →「全国平均費用+標準偏差の2倍」

## 見直しの案に対する考え方

次の理由により十分な妥当性がある。

- ① 利用者負担の抑制が可能
- ▶今後2年間は、現行の合算番号単価(7円/番号)と概ね同等の水準と見込まれる。
- ② 基準の客観性が確保
- →現行制度で非競争地域の特定に 用いた標準偏差の方式を用いること で実績データに基づく客観的なベンチ マークを設定。
- ③ 米国の方式を参考とすることに一定の合理性
  - →米国においても各州の平均費用を 基に、同様のベンチマークを設定。

## 3 今後の制度見直し

#### 制度の見直し

➤ 今後とも市場環境の変化が継続することを勘案すると、ユニバーサルサービス制度自体の見直しをH2O年から行うことが適当。

#### NTT東西の経営効率化

➤今回の措置は、当分の間の措置であるが、NTT東西は引き続き経営効率化に 努めていくことが適当。

## ユニバーサルサービスの補てん対象額、合算番号単価の推計値

## 補てん対象額

(認可年度)

	H18年度	H19年度	H20年度
①見直し前:現行ベンチマーク 「全国平均費用」	152億円(実績)	195-275億円	280-380億円
②見直し後:修正ベンチマーク 「全国平均費用+2σ」	_	96-127億円	129-168億円

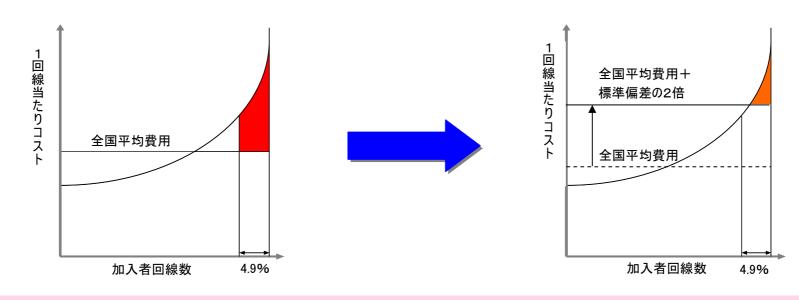
## 合算番号単価

	H18年度	H19年度	H20年度
③見直し前	7円(実績)	9-13円	13-17円
④見直し後	_	4-6円	6-8円

#### 補てん対象額算定の前提

- H19年度、H20年度の補てん対象額は、情報通信審議会答申「ユニバーサルサービス基金制度の在り方」(H17年 10月25日)において推計したものを使用。
- ②の算定上、公衆電話の補てん対象額、緊急通報の補てん対象額は、H18年度の補てん対象額(それぞれ、31億円、1億円)と同額とする。
- 合算番号単価の算出に用いた電気通信番号は、H19.1末現在の1億8,122万番号とする。

## 平成20年度以降の接続料算定の在り方について

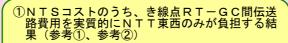


ユニバーサルサービス制度の 補てん額算定ルールの見直し

ベンチマークを 「全国平均費用+標準偏差の2倍」 に変更



従来、ユニバーサルサービス制度 により各事業者で公平に負担して いた費用をNTT東西のみが負担

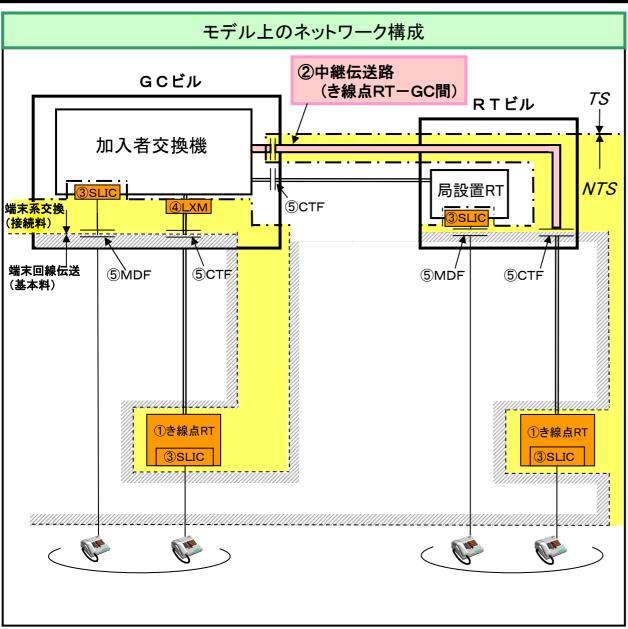


②NTT東西から、ユニバーサルサービス制度により補てんされないのであれば、接続料として 関係事業者から公平に回収すべきとの指摘



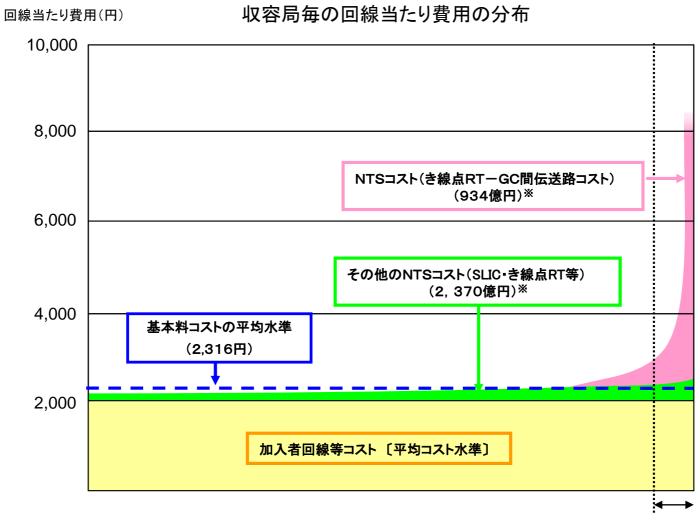
当分の間の措置として き線点RT-GC間伝送路に 係る費用を接続料原価に算入

- ①接続料原価に算入する費用は<u>必要最小限に限定</u>すべき → 実際のネットワークにおけるRT設置局である 局舎に限定し当該伝送路費用を算定(参考③)
- ②き線点RT-GC間伝送路費用を接続料原価に<u>段階的</u> に算入(参考④)
  - → H 1 6 年答申(※)の想定接続料の上限値と比較 して、十分に競争が成り立ち得る水準(参考⑤)
- ③当分の間の措置であり、早急な検討を行うことが望ま
  - 平成20年よりユニバーサルサービス制度の見 直しを行い、き線点RT-GC間伝送路費用の扱いも含めて結論を得ることが適当
  - (※) H 1 7 年度以降の接続料算定の在り方答申(H16.10.19)



設備	機能	沿革等
①き線点RT	<ul><li>・メタル回線を収容する機能</li><li>・呼出信号の送出等の機能</li><li>・光信号/電気信号変換等機能</li></ul>	<ul> <li>・加入者回線コスト 低廉化のため、平 成3年から順次導 入。</li> <li>・SLICがGC局舎外 に張り出したもの。</li> <li>・き線点RT収容の 場合はDSLサー ビス不可。</li> </ul>
②中継伝送路 (き線点RT- GC間)	・光ファイバで通信を伝送する機能	・従来は小型交換機が置かれていた 小規模交換局に設置されたもの。 ・主としてSLICの機能を有するもの。 ・モデルの局設置R T(SLIC部分を除く)は集線機能があるためTSに整理。
③SLIC (加入者ポート)	<ul><li>・メタル回線をGC 交換機に収容す る機能</li><li>・呼出信号の送出 等の機能</li></ul>	・ISDN用回線の同様の装置(OCU) は基本料の費用 範囲。
④LXM (半固定パス接 続装置)	・光ファイバにより 伝送される通信 を複数の交換機 に振り分ける機 能	
\$MDF, CTF	・局内ケーブルを 収容するための 配線盤	

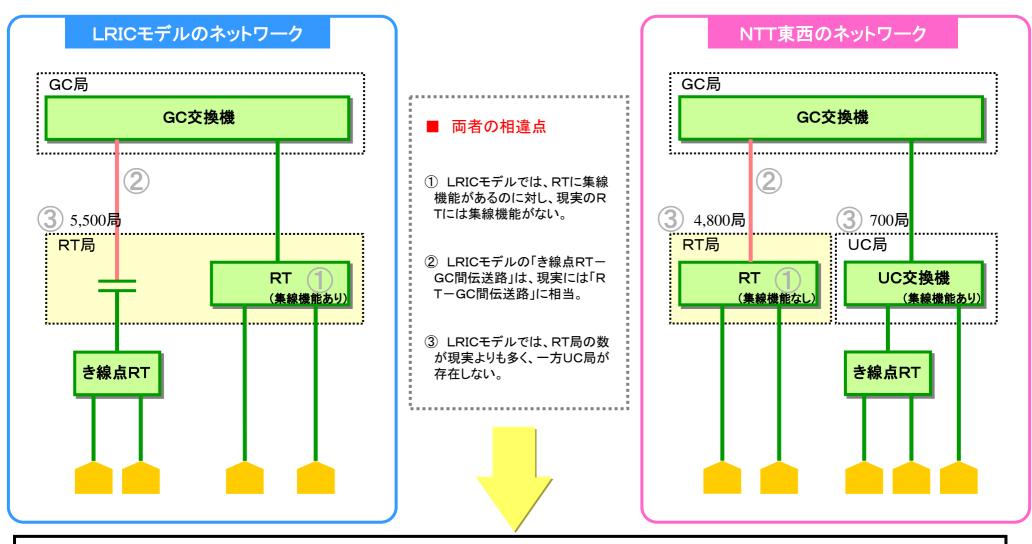
# ユニバーサルサービス制度の補てん対象額とNTSコストとの関係 【参考②】 5



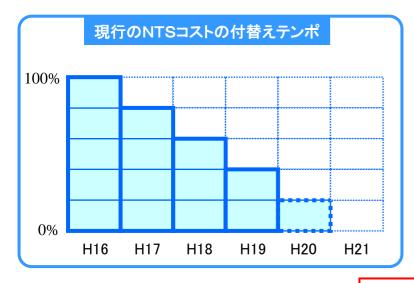
上位4.9%高コスト地域

<sup>※</sup> NTSコストの額は、平成18年度ユニバーサルサービス制度認可ベースの収容局毎の 回線当たり費用を基に、NTSコストを100%基本料費用に付替えた場合のもの。

# LRICで算定したき線点RT-GC間伝送路コストと実際のNWの比較【参考③】 6



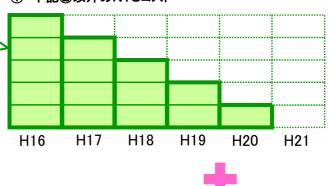
- LRICで算定したき線点RT-GC間伝送路コストについて
- ◇ LRICモデルのRT局数が、NTT東西の現実のRT局数よりも多いことから、LRICで算定したき線点RTーGC間伝送路コストが実際費用よりも 高くなるため、そのまま接続料原価に戻すのは不適切。
- ◇ そのため少なくとも、LRICモデルで算定した収容局別のき線点RT-GC間伝送路コストのうち、NTT東西のネットワークで実際にRTが設置さ れている局に限定する必要がある。



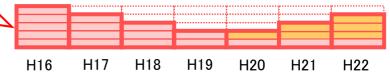


① 下記②以外のNTSコスト

下記②以外のN TSコストは、これ までと同じテンポ で付替え。



これまでNTSコストの控除 を20%ずつ段階的に行っ てきたことを踏まえ、当該 費用を毎年度20%ずつ段 階的に接続料原価に戻す。 ② 現実のRT局に限定した「き線点RT-GC間伝送路コスト」



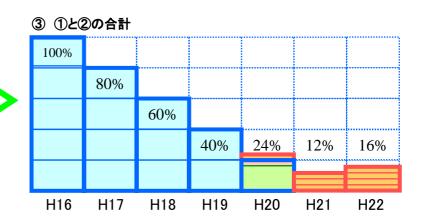
## 【参考】NTSコストの内訳

(億円)

	加入者交換機能					
		① き線点RT	② 中継伝送路 (き線点RT ーGC間)	③ SLIC	その他	
年間 費用	3,304	651 (19.7 <b>%</b> )	934 (28.3 <b>%</b> )	1,546 (46.8 <b>%</b> )	173 (5.2%)	

- (注1)入力通信量は平成17年実績値。
- (注2)括弧内は加入者交換機能の全費用に占める割合。

(平成18年度ユニバーサルサービス制度認可ベース)



【ケースA】現行の接続料算定方式

【ケースB】NTT東西の提案方式(NTSコストのうち、RT-GC中継伝送路コストをH20より全額、接続料原価に戻す方式) 【ケースC】事務局提案(RT-GC中継伝送路コストのうちー部を、H20年度以降、段階的に接続料原価に戻す。)

> 【上限値】回線数:年▲12%減少、トラヒック:年▲15%減少 LRICモデルによる試算の前提条件 【下限値】 回線数:年▲7%減少、トラヒック:年▲10%減少 その他の入力値は、過去のトレンドより推計

## 接続料原価に含まれるNTSコスト GC接続における接続料水準 H17 H18 H20 H21 H22 H19 【ケースA】 4.1~4.3 3.6~3.9 3.9~4.4 【ケースB】 5.3~6.1 5.32 5.05 4.69 5.1~5.3 4.9~5.3 4.7~5.3 4.3~4.5 4.2~4.5 実績値 推計值